

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	伊勢市 (242039)
地域名 (地域内農業集落名)	磯町 ()

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	50.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	50.2 ha
② 田の面積	27.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	22.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	17.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	17.2 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

多くの農地が狭小かつ区画も歪な形のものがあるため、遊休化している農地も発生している。

担い手側についても、現状多くの農地を耕作しているが分散錯雑であることから効率化が図りにくい状況にあり、現状の区画のままでは、作業効率等の観点から担い手側の受け入れ可能な面積も概ね頭打ち状態にある。

農地の維持管理作業として出合作業を現在は、業者への外部委託や、地権者による出合作業により行っているが、地権者の高齢化、また地権者が地域内に住んでいないこと等の理由から1人あたりの作業量の増加が懸念されることから、今後、出合作業のやり方についても協議していく必要がある。

このような状況を踏まえ用排水路の維持管理も難しくなっている。また、排水路が深く管理の手間がかかるエリア(磯地区北側)もある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現在、磯町の南側エリアについては、農地中間管理機構関連整備事業を活用し土地改良事業を進めている。土地改良事業完了後は区画自体も大区画化が図られる予定である。

北側エリアについては、担い手への集積が進んでおり、今後、集約化も検討されている。

こういった集約された農地について、担い手により水稻、小麦、露地野菜の2年3作体系を主として耕作していく。また、畑地エリアにおいては、露地野菜栽培農家を対象として耕作されていくよう努めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

集落営農を母体とした担い手が現状、地域内の多くの農地を耕作しており、現状の耕作者が耕作をやめる場合は、農地中間管理機構を活用し、スムーズに担い手に集積できるように努めていく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	65.5	%	将来の目標とする集積率	80	%
--------	------	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

磯町全体において、土地活用型の担い手に多くの面積を集積していることから、今後も集積とともに、この担い手の作業の効率化等を図るため、集約についても話し合いを進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
現在、磯町の北側エリアについては、小區画ながらも集積が進んでおり、集団化についても今後、検討される予定である。南側エリアについては土地改良事業完了後、担い手への集約化が図られる予定である。
(2)農地中間管理機構の活用方法
磯町の南側エリアについては、ほぼ全ての農地で農地中間管理機構が活用されており、今後、北側エリアについても活用を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
農地中間管理機構関連整備事業を実施中である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
現在、磯町の集落営農を母体とした法人が、水稻、小麦、キャベツの2年3作体系で営農を行っている。またネギやダイコンを主とする露地野菜栽培農家による営農も行われている。今後は、土地改良事業完了後の畑地部分において、畑作が可能な経営体の確保について検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる作業は、委託の活用について検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ③土地改良事業完了後、大区画化された農地はおおよそ1ha程度の圃場もあることから、積極的にドローン等のスマート農業機器を活用していく。
- ⑤土地改良事業完了後、畑地の集約化されたエリアができる見込みのため、果樹栽培も含めた畑地の活用を検討していく。
- ⑨土地改良事業完了後、畑地の集約化されたエリアの活用の中で飼料作物の作付けならびに、水稻、小麦圃場への堆肥散布も検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			(目標年度:令和 11 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	主穀	32.4 ha	ha	主穀中心	39 ha	ha		
認農	B	露地野菜	0.6 ha	ha	露地野菜	1.2 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		33 ha	0 ha		40.2 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	伊勢農業協同組合	定植、農薬散布、収穫等	水稻、小麦、露地野菜等

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

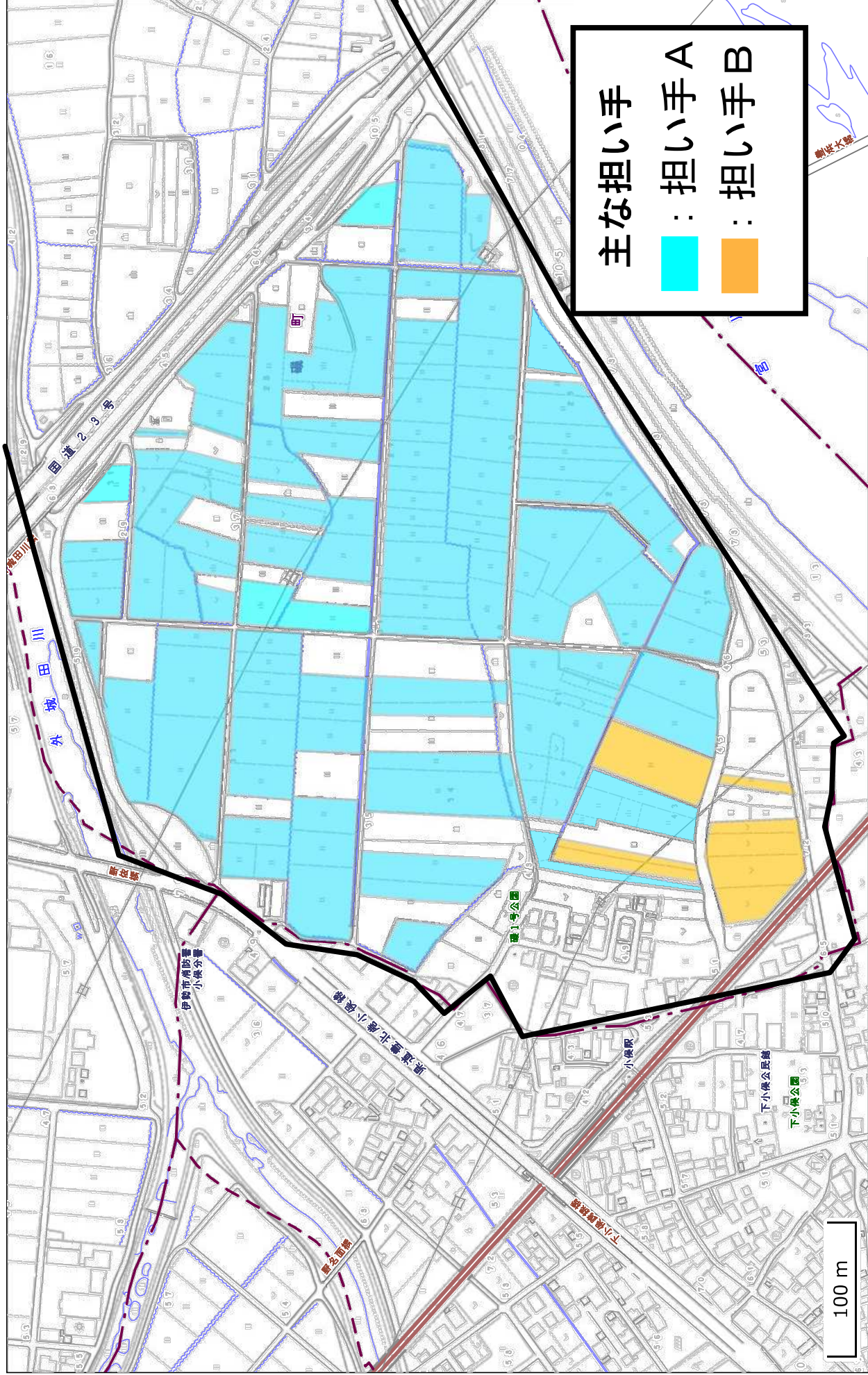
注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

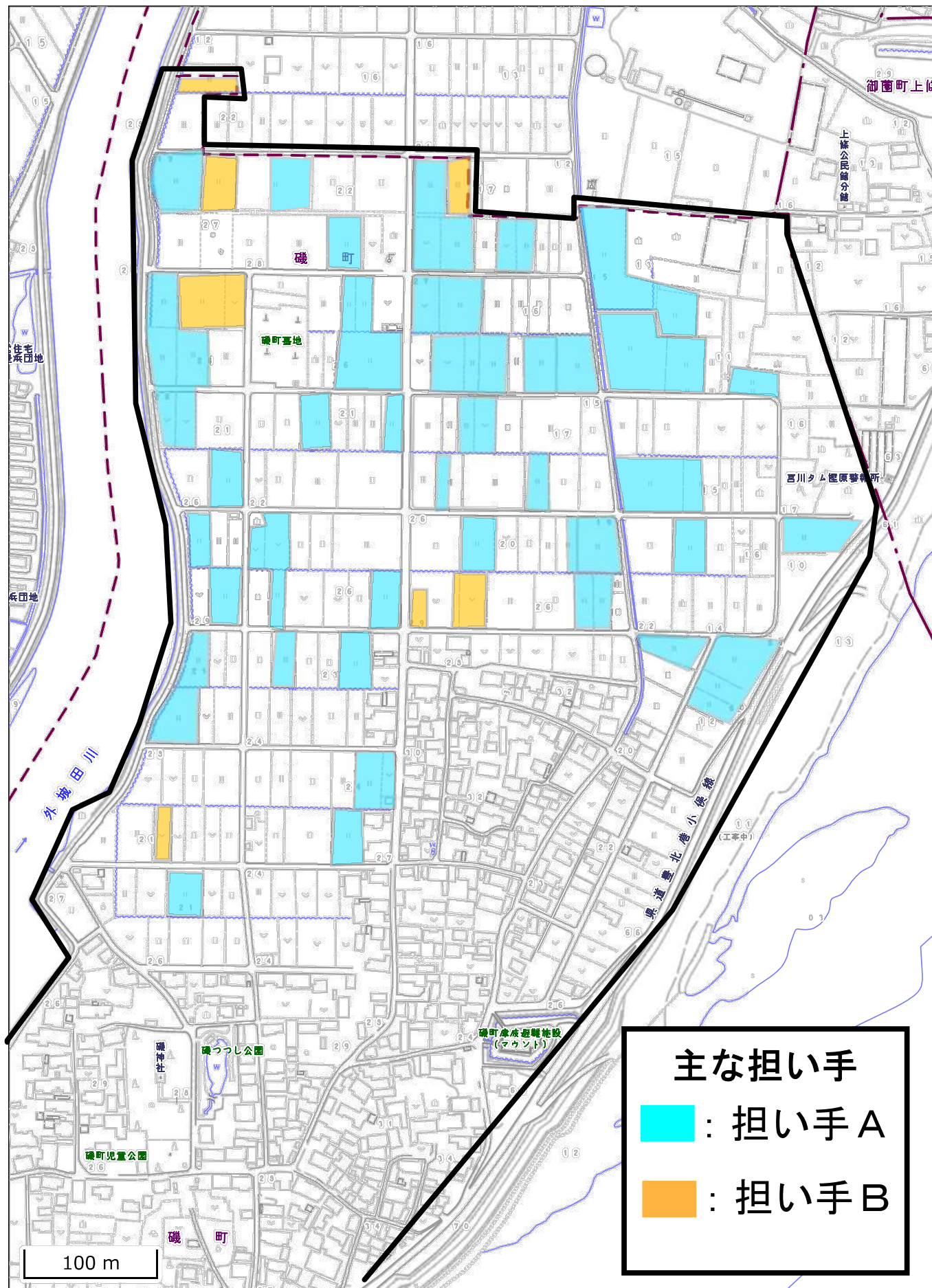
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



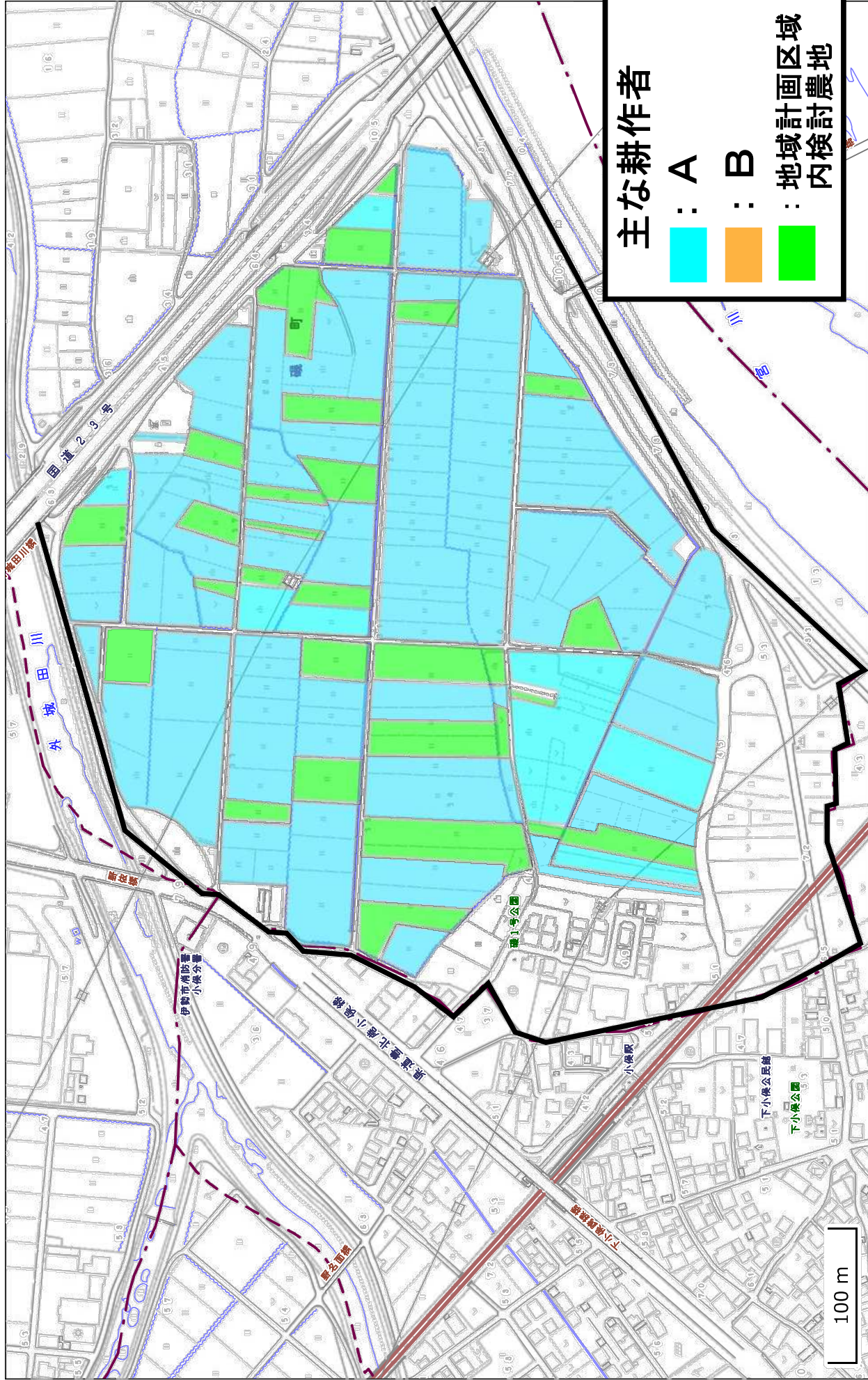




1/3677

2025年 3月14日

[背景地図：平成29年度数値地形図成果（三重県市町総合事務組合）]



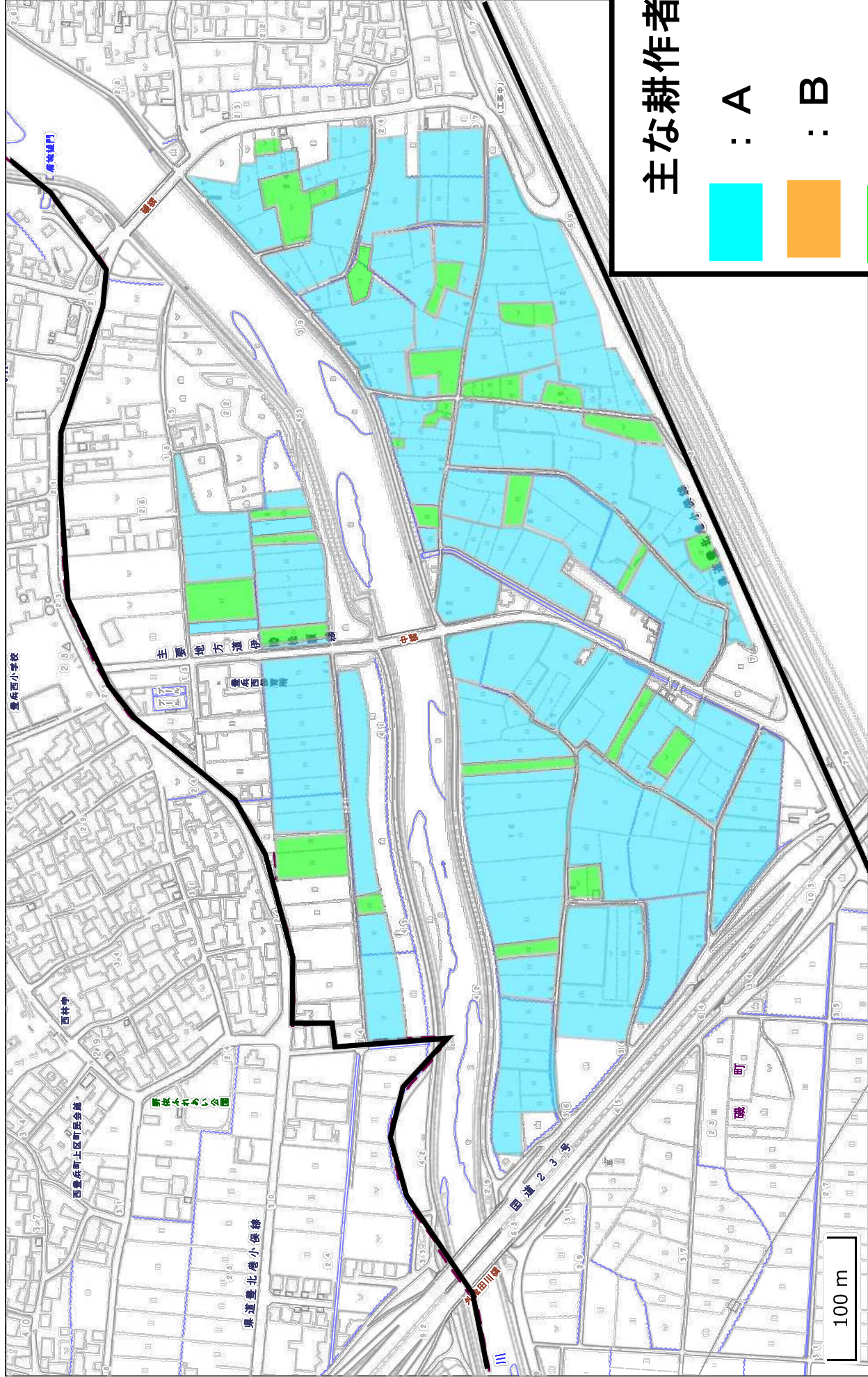
主な耕作者

■	: A
■	: B
■	: 地域計画区域 内検討農地

1/3677
2025年 3月14日

[背景地図：平成29年度数値地形図成果（三重県市町総合事務組合）]

目標地図①



主な耕作者

: A

: B

: 地域計画区域
内検討農地

目標地図②

[背景地図：平成29年度数値地形図成果（三重県市町総合事務組合）]

目標地図③

2025/03/14 11:33

印刷プレビュー

